

広島県市民後見人等養成研修 研修修了者向け

三次市

における「活躍の場」の紹介

◇活躍の場について

(1) 活躍の場の有無

有

(2) 具体的な活躍の場

生活支援員

※ その他を選択した場合、その内容を記載

(3) 予定している活動内容

福祉サービス利用援助事業「かけはし」（日常生活自立支援事業）を利用されている方に契約内容にそって定期的に訪問していただき、福祉サービスの利用手続きや預金の出し入れをサポートしていただきます。

(4) 対象者

三次市内在住の方

(5) 報酬等

1回（1件）1,500円

(6) その他活動にあたっての条件・情報

市民後見人のバンク登録にあたっては、別途実施する生活支援員の面接を受けていただく必要があります。

◇留意事項

三次市では、生活支援員の経験後、三次市社会福祉協議会が実施する法人後見（法人が成年後見等になり、判断能力が不十分な人の保護・支援を行う）事業で、後見支援員として職員とともに活動していただきます。その後、活動経験に応じて、市民後見人として活動していただきます。

◇問い合わせ先

市町名	担当課・係	電話番号	メールアドレス
三次市	三次市社会福祉協議会 生活支援課	0824-63-3340	momiji@bd.wakwak.com